

## 第三次上田市総合計画策定方針

### 1 策定根拠及び計画の位置づけ

#### (1) 根拠

- ・上田市自治基本条例第 22 条第一項  
「市は総合的かつ計画的にまちづくりを行うため、総合計画を策定し、その実現を図る」

#### (2) 位置づけ

- ・市のまちづくりを総合的かつ計画的に行うための最上位計画
- ・市民と行政が参加と協働によるまちづくりを進める指針

### 2 策定にあたっての基本方針

#### (1) 根拠条例である自治基本条例の基本理念、基本原則の尊重

- ・「参加と協働」、「地域内分権」による自治の具現化
- ・計画策定にできる限り多くの市民が参加
- ・市民と行政の役割分担について可能な限り明確化
- ・指標や目標値を掲げ、誰にとってもわかりやすい活用できる計画づくり

#### (2) 時代の潮流と喫緊の課題への対応

- ・社会経済情勢、国や県の動向を的確に掴み、実行性と実現性を確保
- ・最重要課題として人口減少問題に対応

国立社会保障・人口問題研究所が令和5年12月に公表した「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」を元に市独自の人口ビジョンを改定し、人口減少抑制の目標値を設定

- ・市長公約【上田再構築プラン Ver.2.0】の方向性との融合

#### (3) 持続可能なまちづくりに向けた以下の視点による施策の選択と集中

- ・世界共通の目標「SDGs(持続可能な開発目標)」の反映
- ・市民ニーズの把握と市民満足度、幸福度のアップ
- ・現行計画の検証、及び緊急度、必要性の検討による優先・重点施策の絞り込み
- ・民間活力の活用促進、公共施設マネジメントの重視
- ・継続性を確保しつつ、時代の変化に即した施策の「進化」、「深化」
- ・地域資源、優位性、情勢の変化をチャンスに変える積極果敢なチャレンジ

### 3 計画の構成及び期間

#### (1) 構成

「基本構想(まちづくりビジョン)」、「基本計画(まちづくり計画)」、「実施計画」の三部構成で策定  
ア 基本構想

- ① 将来像 — 市がめざす将来あるべき理想の都市像
- ② 基本理念 — 将来像実現に向けたまちづくりの基本的な考え方
- ③ 施策大綱 — 将来像実現に向けた必要な施策の方向性

※市政の継続性を確保するため、第二次計画における施策大綱分類(6編)を継承

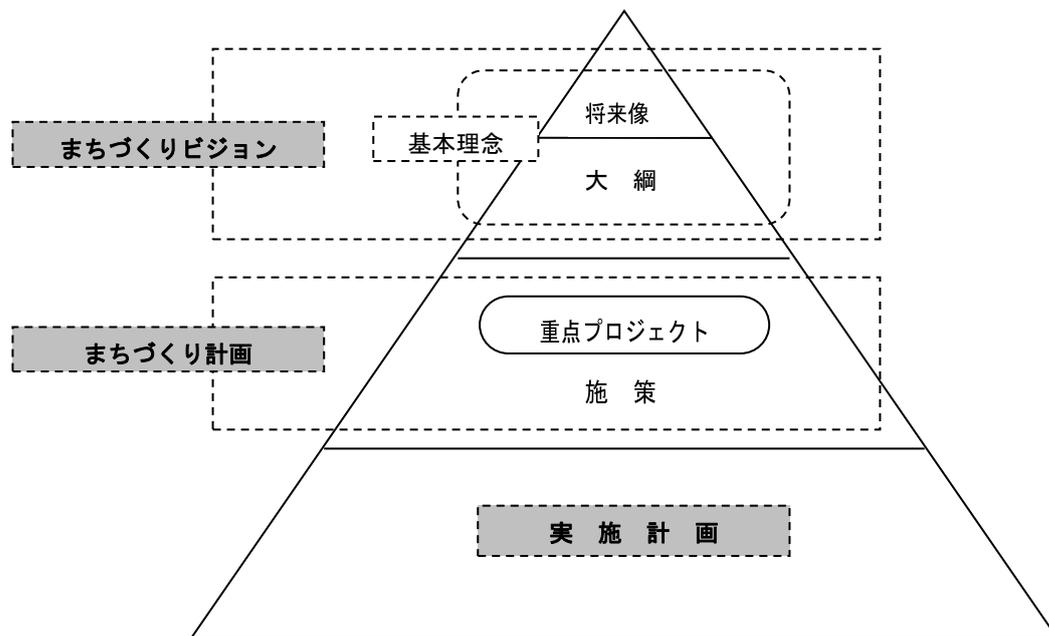
## イ 基本計画

- ① 重点プロジェクト — 全庁横断的課題：こどもまんなか(少子化対策含む)対応、人生100年時代対応、GX推進、DX推進 等
- ② 編ごとの施策体系 — 編、章、節、基本施策 で構成

## ウ 実施計画

- ① 基本計画の具体化 — 基本計画の基本施策に沿って立案、実行する具体的な事業

### ■ 総合計画概念図



## (2) 期間

ア 基本構想 令和8年度から令和17年度までの10年間

◎市民意見を取り入れた目指すべき10年後の将来像を設定

イ 基本計画 前期5年間(R8～R12)、後期5年間(R13～R17)

◎10年後の将来像実現に向けた「現状と課題」、「評価指標と目標値」、「目標達成に向けた市民・団体・行政の役割」を明らかにするとともに、実施すべき施策の方向性を示す。

◎後期計画では、前期5年間の進捗を検証し、社会情勢の変化を踏まえた改定を行う。

ウ 実施計画 3年間でローリング

## 4 関連計画等の変更、改定

(1) (仮称)地域まちづくり方針 ※旧・地域の特性と発展の方向性

- ・地域協議会(5団体)を基本の単位として策定
- ・地域が目指す、各地域の特色や個性を生かした持続可能なまちづくりの方向性を示す。
- ・上田市地域自治センター条例第7条に基づき、地域協議会に諮問

(2) 国土利用計画

- ・国土利用計画法第8条において「策定できる」規程(義務ではない)
- ・第3期計画の策定は行わず、基本構想に「土地利用構想」として新たに位置付ける。  
土地利用構想は「基本理念」「基本方針(現状、課題、方向性)」、「土地利用区分別の現状及び目標」等で構成

※「まち・ひと・しごと創生法」に規定する『上田市版総合戦略』については、第2次上田市総合計画後期まちづくり計画と同様、第3次上田市総合計画前期まちづくり計画と一体化。

【参考】計画体系イメージ

計画名	平成		令和																						
	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
上田市版人口ビジョン	平成27年度策定 ※国推計の改定に合わせて市ビジョンを定期的に改定																								
上田市総合計画	基本構想	第二次(10年間)										第三次(10年間)													
	基本計画	前期計画(5年)					後期計画(5年)					前期計画(5年)					後期計画(5年)								
	地域まちづくり方針	第二次(10年間)										第三次(10年間)													
上田市版総合戦略	5年計画(1年延長)			後期計画に一体化														前期計画に一体化			後期計画に一体化				
国土利用計画	第二次(10年間)										土地利用構想として基本構想に掲載														

5 議会との関係

(1) 計画(案)の中間報告

議会全員協議会へ策定状況を中間報告(令和7年3月)

(2) 計画の議決

ア 時期 令和7年9月議会

イ 根拠 「上田市議会の議決事件に関する条例」第2条

議会の議決すべき事件は、上田市の長期基本構想及びこれに即した基本計画の策定及び変更とする。

ウ 範囲 「基本構想」及び「基本計画」

6 市民参加

(1) 基本姿勢

- ・上田市自治基本条例の「参加と協働」の基本理念を踏まえ、多くの機会を捉え、市民の思いや考えを把握し計画に反映する。
- ・特に、若者世代の声の把握に重点を置きながら、多様な市民の多様な意見を聴取、把握する機会や手法を取り入れる。
- ・審議会は、市民からの様々な意見を元に大局的な視点で方向性を議論いただく観点や負担軽減の面等から従前よりも委員数、部会数を縮小する。

## (2) 機会・手法

### ア 総合計画審議会

- ・総合計画審議会条例に基づき、基本構想(案)及び基本計画(案)を審議し答申する。

### イ 地域協議会

- ・上田市地域自治センター条例第7条に基づき、市長の諮問に応じて、「(仮称)地域まちづくり方針」を審議し答申する。

### ウ 地方創生推進協議会

- ・総合計画を「まち・ひと・しごと創生法」に規定する上田市版総合戦略と一体化させるため、地方創生推進の観点から意見を聴取する。

### エ サテライト市長室

- ・各地域の市民の思いを反映するため、上田市のありたい姿をテーマとする対話の場を設ける。

### オ 分野別意見聴取(担当部局による有識者、関係団体ヒアリング)

- ・各分野の市民の声を反映するため、各分野の既存の有識者会議や関係団体ヒアリングの場を活用して、現状や課題、意見を聴取する。

### カ 市民アンケート調査(郵送調査)

- ・無作為抽出により5,000人を対象に行う。
- ・市民満足度調査の要素を取り入れ、指標、目標数値の設定に活用する。

### キ WEB アンケート調査

- ・子育て世代、移住者、小・中・高・大学生など対象者別の設問を設けたWEBアンケートを実施する。

### ク ワークショップ

- ・若い世代をはじめ幅広い世代の市民が気軽に思いや考えを出し、意見交換が行える機会を設ける。

例) 上田未来会議、まちなかキャンパス、上田リバーズ会議との連携など

### ケ 公共施設での意見募集

- ・自治センター等市内の公共施設において、選択式アンケートや自由意見を募集するコーナーを設ける。

### コ パブリックコメント

- ・まちづくりビジョン及びまちづくり計画への意見聴取を目的として、広報、ホームページにより周知し実施する。